

# 各種証明書の発行について

福島県立福島高等学校

## 1 証明事務手数料の徴収について

福島県証明事務手数料条例の施行に伴い、平成23年7月1日より本校を卒業や退学した方に証明書を交付する際に、証明事務手数料を納付していただくこととなりました。なお、在學生に発行する証明書は、従来どおり無料で交付します。

## 2 手数料を徴収する証明書

卒業証明書、成績証明書、調査書、単位認定証、記録等の破棄証明書など

## 3 手数料の額、納付方法

1通につき300円です。福島県収入証紙により納付していただきます。

## 4 申請方法

学校休業日を除く毎日午前8時15分から午後4時45分まで事務室で受け付けます。原則として、申請者ご本人が来校して申請することになりますが、遠隔地にお住まいなどやむを得ない場合は、代理人による申請や郵便による申請を受け付けます。

申請時にご用意いただく書類は次のとおりです。証明書によっては発行まで1週間程度かかる場合がありますので、余裕をもって申請してください。

### (1) 本人が本校窓口で申請する場合

- ・証明書交付申請書
- ・調査書依頼書（調査書発行の場合）
- ・本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）
- ・手数料分の福島県収入証紙

### (2) 代理人が本校窓口で申請する場合

- ・証明書交付申請書
- ・調査書依頼書（調査書発行の場合）
- ・代理人本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）
- ・委任状
- ・手数料分の福島県収入証紙

### (3) 郵便で申請する場合

- ・証明書交付申請書
- ・調査書依頼書（調査書発行の場合）
- ・本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）の写し
- ・返送用封筒（封筒に申請者の住所を記入し、郵便切手を貼付すること）
- ・手数料分の福島県収入証紙

※1 返送用封筒のサイズ、貼付する郵便料金は次のとおりです。

卒業証明書、記録等の 破棄証明書	3通まで	4～9通	10通～	～9通：長3 10通～：角2
	定型80円	定型90円	140円	
成績証明書、調査書、 単位認定証	1通	2～5通	6～9通	すべて 角2
	120円	140円	200円	
	10～16通	17通～		
	240円	390円		
速達や簡易書留を希望する方は、次の料金を加算してください *速達 270円加算 (250gまで) *簡易書留 300円加算				

※2 手数料分の福島県収入証紙は、下記6の福島県収入証紙売りさばき所で購入してください。通信販売により購入することもできます。

## 5 手数料の免除

一定の要件に該当する方は、申請により手数料が免除されます。証明書申請の際に併せて免除申請書を提出してください。

申請により手数料が免除される方	免除申請に添付する書類
生活保護を受けている方	生活保護受給証明の写し
手数料の納入期限前1年以内に指定された 激甚災害により著しく損害を受けた方	り災証明書の写し

※「平成23年東日本大震災」による免除は終了しました。

## 6 福島県収入証紙の売りさばき所

福島県出納局のホームページでお近くの売りさばき所を確認してください。

([http://wwwcms.pref.fukushima.jp/pcp\\_portal/contents?CONTENTS\\_ID=21254](http://wwwcms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/contents?CONTENTS_ID=21254))

なお、お近くに売りさばき所がない場合は、通信販売により購入することもできます(購入方法などは下記のとおり)。

### 【通信販売により福島県収入証紙を販売している売りさばき所】

売りさばき所名	福島県庁消費組合 県庁売店
住 所	〒960-8065 福島県福島市杉妻町2-16
電 話 番 号	024-522-0565
購 入 方 法	購入する福島県収入証紙分の現金と、郵便切手を貼付した返信用封筒を同封し、現金書留で申し込む。

## 7 その他

卒業後5年以内の方にはすべての証明書が発行できますが、卒業後5年を経過した方には文書保存年限の関係で発行できない証明書がありますのでご了承ください。

\*\*\*\*\*各種証明書発行についての問い合わせ先\*\*\*\*\*

**福島県立福島高等学校 事務室**

024-535-2391

[2013.3一部改正]